

◆「少年サポーター」に 委嘱状

県警は4日、2023年度の少年サポーター12人に委嘱状を交付した。写真。大学生9人を含む18～69歳で、非行に走ったり、犯罪被害に遭ったりした少年・少女とその家族の悩みを聞いて、立ち直りを支援する。県警本部であった委嘱式で、村上敏幸生活安全部長が「子どもたちの目線に立ち、心温まる支援活動をして」と激励。活動2年目の崇城大4年、原田利樹（かず

あき）さん（21）は「さまざまな事情がある少年や少女

の居場所を増やしていく力になりたい」と意気込んだ。

